

特定教育・保育施設の確認（利用定員の設定）について

特定教育・保育施設（保育園など）の確認（利用定員の設定）については、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、君津市子ども・子育て会議の意見を聴取する必要があることから、保育園の利用定員について、次のとおり意見を求めるものです。

1 確認対象事業者及び施設について

(1) 事業者概要

ア 法人名：株式会社スクルドアンドカンパニー

イ 代表者：代表取締役 若林 雅樹

ウ 所在地：東京都新宿区西新宿6丁目6番3号新宿国際ビルディング
9F

(2) 施設概要

ア 事業区分：認可保育園（県認可）

イ 名称：スクルドエンジェル保育園もくし園

ウ 所在地：君津市壱師4丁目7番3号

エ 開設予定：令和2年6月1日

オ 認可定員：75人

（内訳）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
6人	12人	12人	15人	15人	15人

カ 利用定員：52人

（内訳）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
6人	12人	12人	15人	5人	2人

キ 開所時間：月～土曜日 7時～19時

2 利用定員について

申請に基づき、市町村事業計画（第2期君津市子ども・子育て支援計画）に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で給付の対象となることを確認します。

第2期君津市子ども・子育て支援計画では、令和2年度から特定教育・保育施設の提供体制として0歳児88人、1～2歳児441人、3歳以上児981人を確保していくこととなっています。

今回の事業者による利用定員は、0歳児6人、1～2歳児24人、3歳以上児22人となっております。この利用定員を令和2年度4月1日時点の利用定員に

加えると、0歳児 88人、1～2歳児 441人、3歳以上児 958人となります。

よって・第2期君津市子ども・子育て支援計画における特定教育・保育施設の提供体制の0歳児 88人、1～2歳児 441人、3歳以上児 981人の計画の範囲内となります。

なお、今回の利用定員の設定は52人であり、認可定員の75人を下回っておりますが、この理由としては、年度途中での開園となり、4、5歳の児童において保育ニーズ（需要）が認可定員分見込めず、過剰な供給を防ぐことを目的に事業者より申請があり今年度は減少させようとするものです。

次年度の利用定員については、4月入園の申込状況を基に再度設定予定です。

（単位：人）

	区分	2号認定		3号認定	
		教育	保育	0歳	1～2歳
特定教育・保育施設 利用定員数	令和2年4月1日 時点 ①	0	936	82	417
	令和2年6月1日 開園申請分 ②	0	22	6	24
	①+② ③	0	958	88	441
	令和2年（計画） ④	5	981	88	441
	④-③	5	23	0	0

※「1号認定」は3から5歳の子どもであって教育のみを受ける子ども、「2号認定」は満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども、「3号認定」は満3歳未満の保育を必要とする子どもです。今回は「2号認定」と「3号認定」の子どもに係る申請となります。